

# 第59回小田原市統計グラフコンクール

## 応募要領



- 1 主催 小田原市、小田原市教育委員会
- 2 後援 小田原市校長会、小田原市小・中学校教育研究会
- 3 目的 統計グラフの作成を通じて、統計に関する知識や技術の習得と表現技法の向上に役立ててもらふことを目的としています。
- 4 対象 小田原市内に在住・在学の小学生、中学生
- 5 募集部門

部門	応募資格	課題
第1部	小学校1・2年生	児童が観察・調査した結果をグラフにしたもの
第2部	小学校3・4年生	
第3部	小学校5・6年生	自由
第4部	中学生	

※小田原市統計グラフコンクールでは、「パソコンの部」を募集していません。詳しくは後述の「15 パソコンで描いた作品の取り扱いについて」をご覧ください。

## 6 応募の方法

市内の小学校・中学校で作品を取りまとめしています。**各学校で決められた日時までに、学校に提出してください。**

## 7 応募のきまり

### (1) 作品の大きさ

作品の仕上げ寸法は、**B2判(72.8cm×51.5cm)**です。市販のB2判の用紙は、規格より大きめになっていることがあります。裁断するなどして用紙の大きさを守るようにしてください。

用紙の向き（縦・横）、紙質、色彩は自由です。

### (2) 応募できる点数

1つの作品は、用紙1枚の表面に収まるように制作してください。1人で複数の作品に応募できますが、2枚以上の「シリーズもの」は受け付けません。

### (3) 合作

1つの作品は**3人以内**で制作してください。また、応募資格の異なる児童及び生徒の合作は、年齢の高い方の部門で応募してください。

### (4) その他

- ① **必ず手書きで描いてください。**パソコンで描いた作品（パソコンで印刷したものを貼り付けたり、パソコンで下書きしたものをなぞった等）は、小田原市統計グラフコンクールの審査対象にはなりません。
- ② 応募作品は児童・生徒が**自分で創作した未発表のもの**に限ります。
- ③ 紙質及び色彩は自由ですが、**裏面の板張り(パネル仕上げ)や表面のセロハンカバーなどはしないでください。**
- ④ 書籍やホームページなどを資料として作成した場合は、**資料の出典を作品の表面に明記**してください。
- ⑤ 応募用紙及び観察や調査の記録(資料)については、次のとおりです。

## ○応募用紙について

・作品の裏面には、「応募用紙」を貼り付け、表題、市町村名（小田原市）、学校名、学年、氏名、応募する部門を明記してください。

・学校名、氏名には「ふりがな」を付けてください。

※作品に付けた表題と応募用紙の表題は一致させてください。

※応募用紙に記載された内容を基に、名簿や賞状などを作成します。学年・氏名などに誤りがないよう、また氏名は漢字で記入してください。

## ○観察記録などの資料について

・自分で観察や調査をした場合は、その記録を**必ず**付けてください。

・資料をもとに作成した場合は、もとになった資料（統計表）を**必ず**付けてください。

・資料は、**B5判（25.7cm×18.2cm）**または**A4判（29.7cm×21.0cm）**程度の大きさとしします。

・資料が多い場合は、封筒に入れて貼り付けてください。

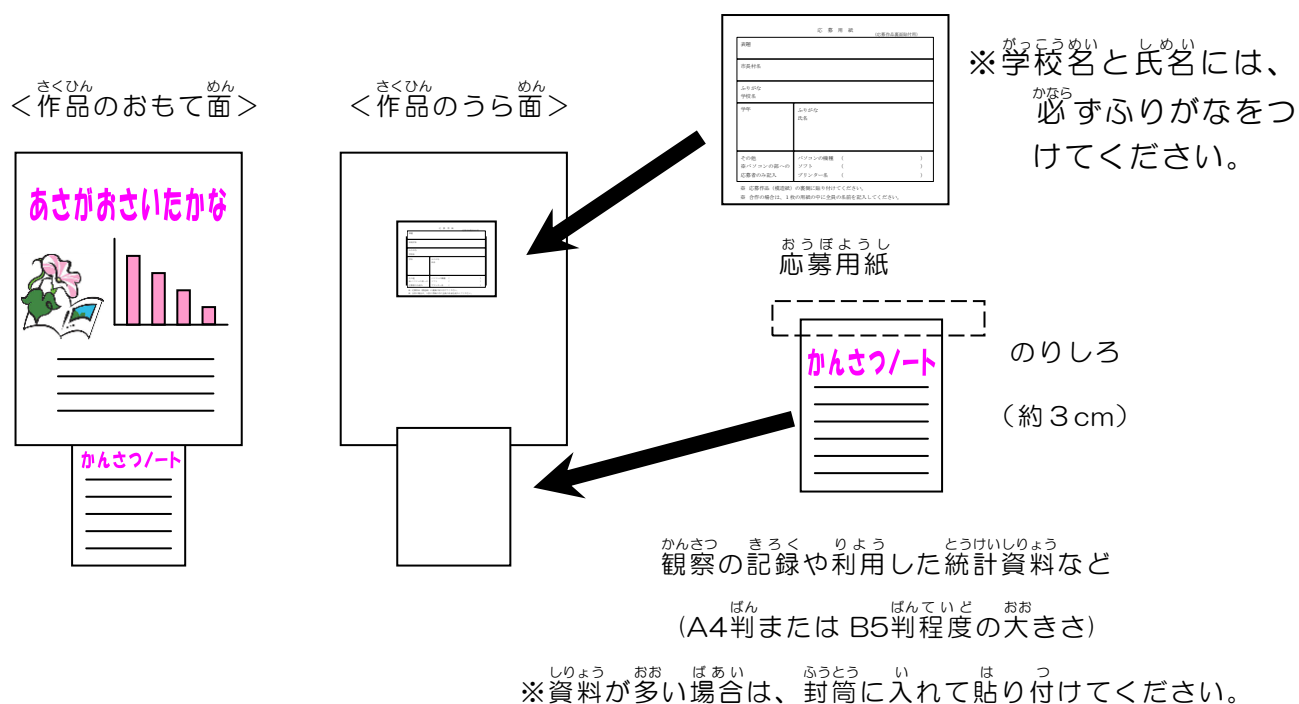
・資料を入れる封筒は**A4判サイズ**とし、**学校名、学年、氏名を明記**してください。

※資料が多い場合、その重みで作品が傷んでしまうことがあります。

アンケート等の資料は、アンケート用紙をすべて添付するのではなく、結果を表にまとめたものを添付するなど、資料の軽量化にご協力くださいますようお願いいたします。



## <応募用紙と資料の貼り付け方について>



## 8 グラフ作成上の留意点

- (1) 作品につけた表題（タイトル）とグラフの内容が一致していること。
- (2) 基線を表す「0」を確実に記入し、正しい目盛りをつけること。
- (3) 「単位」（「人」や「子」などの単位）を明確にすること。
- (4) 資料の数値とグラフの表示とが合っていること。
- (5) 円グラフ、帯グラフ等の百分率で数量を表示するグラフについては、元の数量（総数）を表示すること。
- (6) 統計表等の計算に誤りが無いこと。
- (7) 誤字・脱字が無いこと。

(8) 縦書き 2 行以上になる文の書き方は、原則として右から左へ移っていくこと。

(9) 調査年月日、凡例等の記入を忘れないこと。

## 9 指導上の注意(指導者、保護者の方へ)

児童・生徒を指導する際は、次のことについて注意してください。

(1) 応募者は児童・生徒です。資料の選択及び取り扱い方についての助言をしていただくことはできますが、**表現(グラフ)は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。**

(2) 他の人が作成したイラストや写真を著作権者の許可なく使用しないよう注意してください。(アニメのキャラクターのイラストなど)

(3) 切り紙や折り紙をのり付けしたり、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねたりした場合には、**はがれ落ちることがないように十分に指導、点検してください。**

(4) **作品の描画にパソコンを使用した作品は「小田原市統計グラフコンクール」の審査対象外となります。**

(5) 毎年、規格外であるなど応募のきまりが守られていないため審査対象外となる作品がありますので、**募集部門、応募のきまりなどをよく確認してください。**



## 10 作品の審査基準

(1) 第1部、第2部 (小学校1年生～4年生)

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

(2) 第3部、第4部 (小学校5年生～中学生)

①統計データを正しく理解して、グラフ化することによって、データの持つ事象が理解されやすくなるよう工夫されているか。

②訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。



## 11 作品のポイント

	項目	内容	主な着眼点
1	統計についての 見方・考え方	(1) 統計資料のと らえ方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点の提起</li> <li>・ 主題のニュース性</li> </ul>
		(2) 統計資料のま とめ方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主題の理解に必要なデータの利用</li> <li>・ グラフの選択、配置</li> </ul>
2	表現の技術	(1) グラフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用目的にかなったグラフ</li> <li>・ グラフの正確性（基線、単位等）</li> <li>・ 教育段階に見合ったグラフの使用</li> </ul>
		(2) 構図、色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変化のある見やすい配置</li> <li>・ 効果的な配色</li> </ul>
		(3) レタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文字の適切な大きさ、書体</li> <li>・ 効果的な見出し</li> </ul>
3	規格	(1) 資料  (2) 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の出所の明記、資料の添付</li> <li>・ 規格どおりの大きさの用紙</li> <li>・ 規格違反 文字のコピー、裏張り、表面カ バー等</li> <li>・ 明らかに本人の作品でない等</li> <li>・ 誤字・脱字</li> </ul>

次の内容が守られていないと減点対象になります。

- 1 誤字、脱字がないか。
- 2 資料の出所が表面に明記されているか。
- 3 グラフが正しく作成されているか。



## 12 賞

(1) 各部門の入賞点数は、次のとおりです。

部別	金賞	銀賞	銅賞	合計
第1部	3	4	5	12
第2部	3	4	5	12
第3部	3	4	5	12
第4部	3	4	5	12
合計	12	16	20	48

※各部の出品点数により、入賞点数を変更することがあります。

(2) 入賞者には、賞状及び記念品を贈ります。

(3) 応募者全員に、参加賞を贈ります。

## 13 入賞作品の発表及び表彰

(1) 入賞者の発表は、審査終了後1か月以内に、入賞者が在籍する各学校長あて通知します。

(2) 入賞者の学校名と氏名は、入賞者名簿、広報おだわら、小田原市のホームページにおいて公表するとともに、報道機関に発表します。

(3) 表彰式は、10月～11月ごろに行う予定です。入賞者のうち金賞・銀賞・銅賞入賞者が対象となります。詳しくは、入賞者が在籍する各学校長あて通知します。



#### 14 入賞作品の取り扱いについて

- (1) 入賞作品は、第66回神奈川県統計グラフコンクールに出品します。
- (2) 入賞作品の著作権は、小田原市に帰属します。
- (3) 入賞作品は、応募の約1年後に、応募時に入賞者が在籍した各学校あてに返却されます。

#### 15 パソコンで描いた作品の取り扱いについて

- (1) パソコンで描いた作品（パソコンで印刷したものを貼り付けた、パソコンで下書きしたものをなぞった等）は、「小田原市統計グラフコンクール」の審査対象になりません。同作品は、市でとりまとめの上、「神奈川県統計グラフコンクール（パソコンの部）」の作品として出品します。

小田原市統計グラフコンクールに応募する場合は、作品の描画にパソコンを使わないでください。

- (2) 詳しくは、「神奈川県統計グラフコンクール」の募集要領をご覧ください。

**小田原市統計グラフコンクールに関するお問い合わせ先**

小田原市総務部総務課統計係 電話(33)1295